

## 2018 年 JBCF J Pro Tour 登録申請書

当チームはJBCF が主催する「Jプロツアー 2018」に参加するため、下記規約に同意し登録を申請します。

### 「Jプロツアー 2018」加盟規約

#### 1. 大会参加義務

参加すべき大会数は下記(1)の50%以上、場合によっては(2)(3)を加えたレース総計数の50%以上とする

- (1)「Jプロツアー 2018」全レース
- (2)JBCF が認める国内、海外レース(UCI カレンダーに掲載された大会)に参加し、それが「JBCF Jプロツアー 2018」レースと重なる場合は参加したものとみなす
- (3)JCF 国内ランキング対象大会。ただし JBCF にそれらの参加大会を報告すること

#### 2. Jプロツアー加盟料

- (1)チーム年会費、個人年会費とは別に、分担金として100万円(税別)を負担すること。分担金は2018年度Jプロツアー全大会(ロード、トラック)の参加費、動画映像作成のための費用などの一部を補填するもの
- (2)チーム年会費、個人年会費は2018年2月28日まで、Jプロツアー分担金100万円(税別)は、同3月31日までに支払うこと。期日を過ぎた場合は、完納するまで出走不可とする

#### 3. チーム運営会社が法人化されている事

- (1)企業内にあるチームは、法人格を有するものとする
- (2)チーム運営の契約主体者、継続性の証明

#### 4. チーム所属選手

監督推薦とする。個人ステータスは2016年より撤廃されているが、以下の下限枠を設ける

- (1)JCF2年、JBCF1年以上の加盟と年間3レース以上の出走実績
- (2)上記(1)以外にも、海外UCIレースの実績の申告により、主催者が可否を判断する場合もある

#### 5. 登録人数と出走人数

- (1)登録人数:6名から16名まで
- (2)出走人数:1大会の最低出走人数3名、最高8名

#### 6. 海外レース参加助成金制度

- (1)日本国籍を有する選手がUCIポイント(ロード、トラック)を獲得した場合に限定し運用する。
- (2)2018年海外UCIステージレース(2.2以上)に参加したチームは大会参加後1ヵ月以内に、所定の申請書をJBCFへ提出すること
- (3)上記申請書が認定された場合、1大会につき10万円を助成する。ただし1チーム5大会を上限とする

#### 7. 広報、PR活動への協力

- (1)選手、チームは、JBCFが自らのために広告、宣伝活動を行うときは原則として無償で協力する

- (2) 大会会場ではJBCFの許可を得ず広告、宣伝活動を行わない
- (3) 「2018 JBCFガイドブック」に掲載するチームロゴ、ジャージデザイン、チーム集合写真、個人写真を含む全データは「2018年1月18日(木)」までに、ロゴ等はイラストレータ版、写真はJPGなどで、JBCFへ提出すること
- (4) 「Jプロツアー 2018」登録チームは、JBCFの定める規定を順守してロゴを使用することができる
- (5) オンボードカメラは、大会毎に、所定の申請書を期日までにJBCFへ提出し、許可を得たチームのみ使用できる

## 8. 優先駐車

- (1) 優先駐車場を指定された大会では指定された場所に駐車すること
- (2) チーム名称のプリントされた最低1個のチームテント(3m×3m相当)を保有し使用すること
- (3) 駐車できる車両は次項に定めるチームカーのみとする

## 9. チームカー

- (1) TOP-Pチームは車両の外板部をできる限りチームロゴ、イメージデザインで露出させること
- (2) 上記(1)以外のチームも「A3サイズ相当以上のチーム名称を、車体の前部及び、左右の3カ所以上に掲示した」車両とする
- (3) TOP-Pチームを優先して、チームサポートカーを導入できる大会の参加を認めていくが、その場合はUCI規定に定めるチームカーを使用すること

## 10. 選手との契約など

- (1) 他チームに在籍する選手との間で、自チーム選手としての契約を締結しようと意図している場合は、当該選手との交渉に入る前に書面により当該選手がその時点で在籍するチームに通知しなければならない、また、その書面の写しをJBCFに提出すること。ただし、その内容に関し、JBCFは関与しない。
- (2) UCI登録チームの選手は移籍、脱退などUCIが定める規定を遵守する。
- (3) チームと選手が契約する時はその合意内容を明確にし、また何らかの手段によりその健康状態を確認しておくこと

## 11. シーズン途中の選手の追加、移籍

シーズン途中の選手の追加登録、選手移籍の申請期限は8月末までとする。ただし、所属チームの活動停止や消滅等により、レース出場が困難と判断される場合は、この限りではない。

## 12. プレーオフ制度の導入予定

2018年より「Jプロツアープレーオフ制度」を導入予定

- (1) Jプロツアーの2チームが降格、Jエリートツアー2チームが昇格
- (2) UCIコンチネンタル登録チームは優遇される。プレーオフ対象レースは10月の南魚沼大会を予定
- (3) 対象レースの直前の大会終了時のJプロツアー16位～21位 + Jエリートツアー上位5チームで入替え戦を実施
- (4) 2018年よりJエリートツアーのチームポイントには、Jフェミニン1位のポイントは反映しない

## 13. 講習会などへの参加義務

各チームスタッフはチームアテンダント講習会、アンチドーピング講習会、ドライバー講習会など、JBCF、JCFが主催、公認する講習会へ1名以上出席、あるいはそれに代わる資格を保有すること

## 14. 契約期間

原則1年間とし、毎年1月から12月末日とする

**15. JBCF が定める著作権取扱規則(下記、JCF の規則に準じる)を遵守する。**

(公益財団法人 日本自転車競技連盟 競技規則 2017 より引用)

・第2章第5条2.(9)

本連盟の公認競技大会における登録証所持者の肖像権は、本連盟に帰属する。

・登録者規程

(公益財団法人 日本自転車競技連盟 競技者登録申請書の記載事項より引用)

・個人情報、肖像権の管理について

本連盟が取得した個人情報は、資格の確認及び諸連絡を行うために使用します。また、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真、映像などを広報目的と大会運営に使用、大会においてはこれらの情報をポスター、プログラム、コミュニケ等に掲載します。なお、新聞等メディアに掲載される場合があります。本連盟登録競技者は公認競技大会や行事に参加した際の肖像権に基づく一切の権利を主張できないものとします。

**16. ペナルティ**

以上の J プロツアー規約を遵守しないチームには、注意、警告、ペナルティ(次戦の出走不可など)を与える

以上

年 月 日

チーム名 :

\_\_\_\_\_  
チーム代表者 住所:

TEL:

\_\_\_\_\_  
チーム代表者 氏名:

印

\_\_\_\_\_  
法人名 :

\_\_\_\_\_  
法人 住所:

TEL:

\_\_\_\_\_  
法人 代表者名:

印

※署名、押印した本書の JBCF への到着をもって、2018 年 JBCF J プロツアーへの登録申請といたします。